

やき 柳 父 くに 圏 ちか 近

学位の種類 博士(法学)
学位記番号 法第32号
学位授与年月日 平成4年3月18日
学位授与の要件 学位規則第4条第2項該当

学位論文題目 エートスとクラトス — 政治思想史における宗教の問題 —

論文審査委員 (主査)

教授 宮田 光雄 教授 大嶽 秀夫
教授 関口 栄一

論文内容の要旨

1. 本論文は次の8論文から成っている。

- I マックス・ウェーバーにおける政治と宗教
- II 「専制神」と「解放のゲマインデ」
- III ウェーバーとトレルチ
- IV 価値合理性と目的合理性
- V マックス・ウェーバーの大統領制論
- VI パウル・ティリッヒの政治思想
- VII 「原初神話」と社会有機体説
- VIII 天皇制伝統と政教分離

2. 本論文所収の諸論文は、大別して4群に分けることができる。第1群(第I章、第IV章)は、ウェーバー宗教社会学の基礎概念に密着した形で行われた研究である。まず、第I章では、《政治と宗教》の葛藤=関係について、ウェーバーの原理的な考察の枠組を、これまで見過ごされてきた《ゲマインデ宗教意識》という概念に即して詳細に論じている。第IV章は、《価値合理性》と《目的合理性》に即して、ウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理」論文を、独自の社会思想史的視点から解釈している。《隣人愛の合理化》および《被造物神格化の否定》としての《価値合理性》の契機が市民的文化の形成のため、《目的合理性》以上に重要だったことを明らかに

している。第2群（第Ⅱ章、第Ⅲ章）は、いっそう内容的にヨーロッパ政治思想の素材に触れた分析をふくむ。第Ⅱ章は、主としてウェーバーの「古代ユダヤ教」を材料としながら、古代イスラエルにおいて《呪術からの解放》と《反家産制》的な原初的ポリス意識の形成が同時に進行したユニークな政治と宗教の関係をさぐっている。第Ⅲ章は、トレルチの《キリスト教的自然法》研究を軸にして、ウェーバーの宗教社会学の研究と比較しながら、古代・中世から宗教改革期にいたるヨーロッパ・キリスト教政治思想史を跡づけている。第3群（第Ⅴ章、第Ⅵ章）は、ヴェイマル期の代表的な政治思想の分析である。第Ⅴ章は、近来、学界の論議的になっているウェーバーの《大統領制論》にたいして、ウェーバーにおける二つのデモクラシー観の由来を明らかにし、過去の論争について批判的な評価と的確な位置づけを与えている。第Ⅵ章では、ティリッヒの政治思想を彼の「哲学的神学」の全体的連関の中でとらえると同時に知識社会学の概念（ユートピアとイデオロギー）、さらにウェーバーの理念型（神秘主義型と禁欲型）を援用して、ドイツ現代史の分析に新しい光を当てている。第4群（第Ⅶ章、第Ⅷ章）は、ヨーロッパ政治思想史の研究を近代日本思想史の問題に適用した比較的啓蒙的な講演と評論である。

論文審査結果の要旨

第一にウェーバー宗教社会学は、これまで主として《経済倫理》の問題に関して研究されてきた。本論文は、とくに《政治的エートス》ないし《正統性根拠》の問題に焦点を当てた《ウェーバー研究》としての独自の意義をもつと同時に、ヨーロッパ政治思想史における《宗教の問題》を宗教社会学および社会経済史的視点から究明した、わが国では数少ない研究として、その功績は大きい。第二に、ウェーバー文献の手堅い読解によって、《ゲマインデ宗教意識》や《価値合理性》《目的合理性》など、これまで必ずしも十分な検討がなされてこなかったか、あるいは、これまでよく用いられながら必ずしも明確でなかったウェーバー社会学の基礎概念を新しく把握し直し、今後の《ウェーバー研究》そのものにたいして重要な問題提起を行っていることも高く評価される。第三に、「ウェーバーの大統領制論」のように学界での重要な論争テーマにたいし、研究史的的確な整理をふまえて《エートス論》の視点から斬新な光をあてていること、また「ティリッヒの政治思想」にみられるような学際研究によって独自の貢献を行っていることも注目される。最後に、本論文の第4群のスケッチ風の論述が示すように、近代日本の政治思想＝精神構造の分析にたいしても、ウェーバー研究の視座から開かれる新しい可能性について、提出者の今後の仕事に期待したい。

以上によって、本論文の提出者は、博士（法学）の学位を授与されるに値するものと認められる。